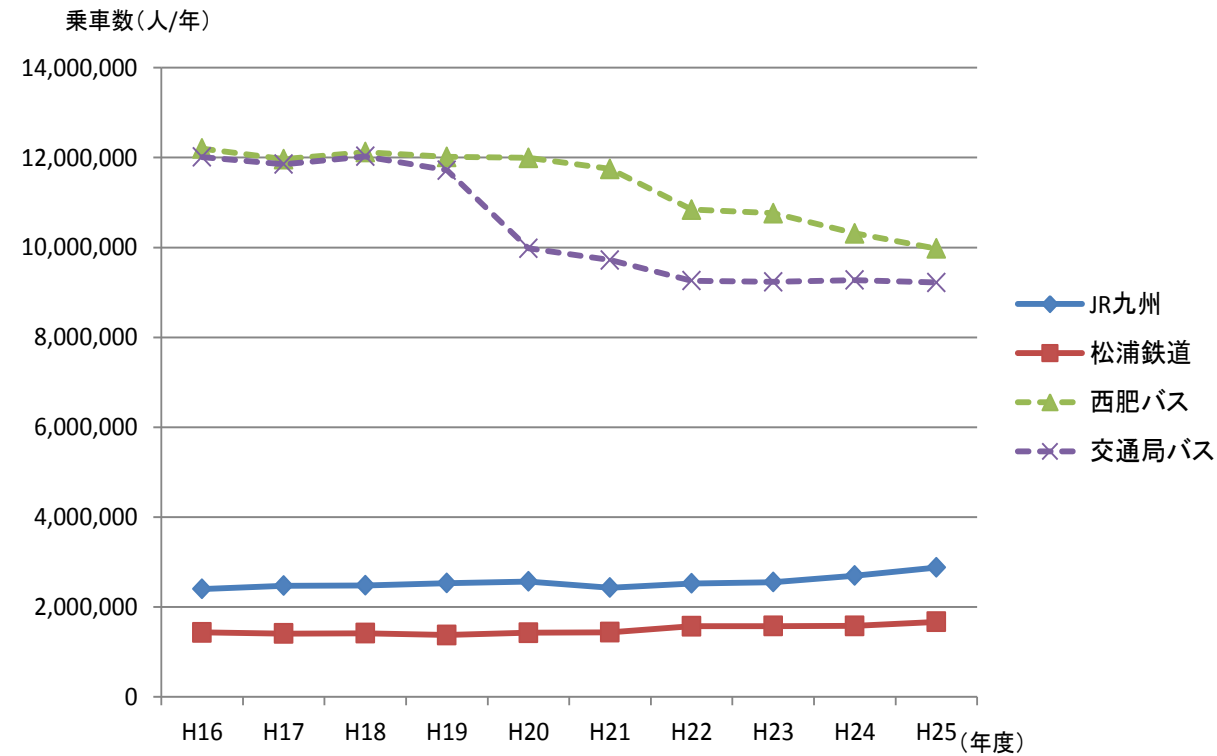


# 資料 1 : バス路線維持を目的とした調査報告 (簡易版)

## 1. バス事業の現状について

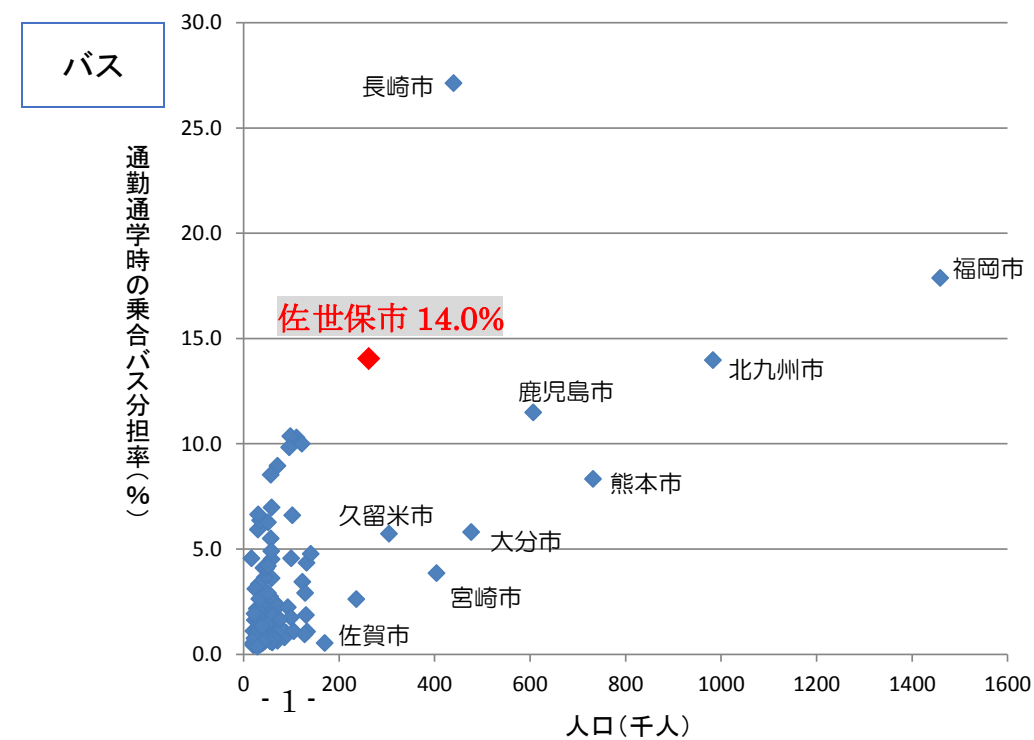
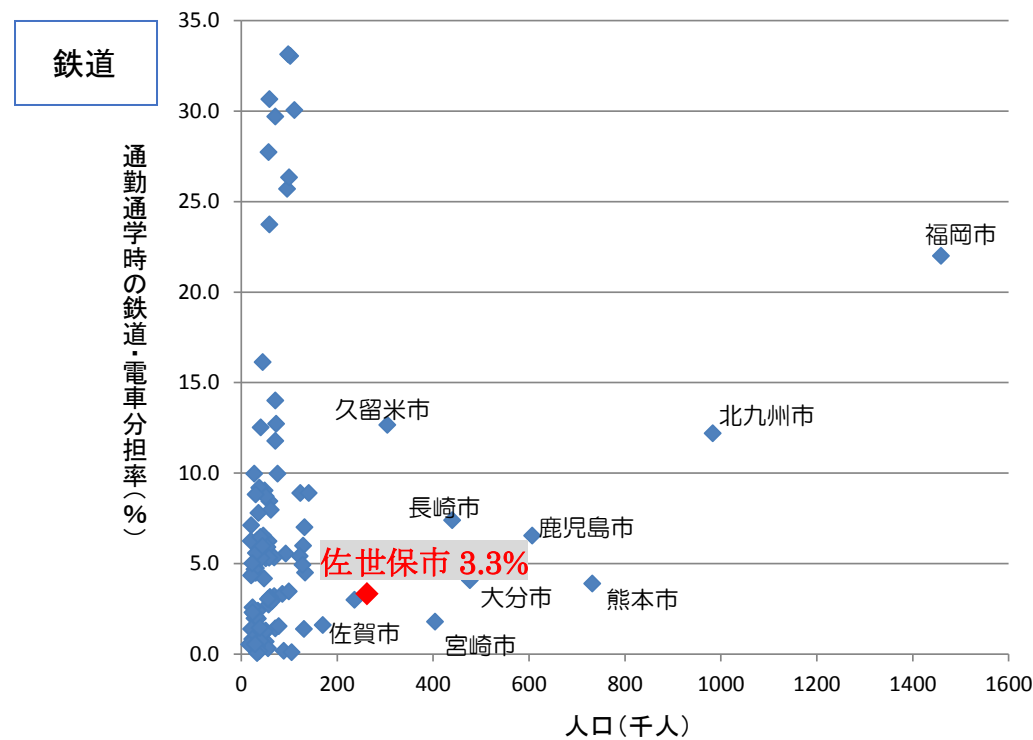
### (1) バスの利用状況について



	西肥自動車株式会社	佐世保市交通局 (させぼバス含む)
路線名・系統数	382 系統 (本土乗合系統)	370 系統
輸送人員 (人)	9,974,803	9,658,592
実車走行キロ (km)	10,829,886	4,280,688
実車走行キロ当たり 輸送人員 (人/km)	0.92	2.26
平均車齢	18.4 年	16.43 年 (佐世保市交通局のみ)
経常収支率	96.8%	90.9%

※平成25年度各社乗合バス事業実績報告より

### (2) 本市におけるバスの役割 (身近な公共交通機関) について



※平成22年度国勢調査より編集

(3) バスの競合区間における利用状況について



(4) 目指すべき方向性について

バス事業者の供給過多となっている競合区間の整理を行うとともに、共通定期券の実現ができれば、利便性を損なわずバス事業の経営改善(=バス路線の維持)が図れます。そこで、平均すると、座席の4割程度しか利用されていないこと、また、人口減少により利用者は今後10年間で1割減少するとの調査結果から目標を設定しました。

●目標設定

- ・ 競合区間3割、非競合区間1割のバス本数の削減(簡易的に収支シミュレーションを行った結果、経営状況の改善が見込まれました)
- ・ 共通定期券の実現

## 2. バス事業に関する調査について

(1) 目標の実現に向け、効率的なバス事業を行うことができないか現行体制のもと、調査・検討を行いました。(平成27年度事業)

● 現行のバス事業者の運行状況（平成25年度の実績を基に概算で表示）について

事業者	営業権を有する路線の台数	受委託台数	運行台数
西肥自動車	210台		210台
交通局	90台	60台 させぼバスへ委託	30台
させぼバス	30台	60台 交通局から受託	90台

合計：330台

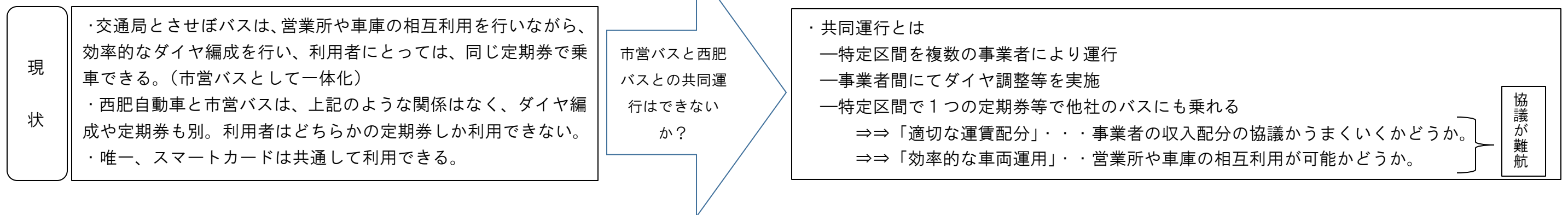
・うち140台は市外路線  
・そのうち110台は市内へ流れ込む

\*させぼバスは佐世保市の100%出資会社として平成21年に設立されました。

● 目標実現に必要な具体的な内容について

- ①市営バス（交通局・させぼバス）、西肥自動車共に、営業所や車庫の相互利用を行い、1か所でダイヤ編成を集中して行うことで、効率的なダイヤ編成となりバス事業の経営改善が可能となります。
- ②1つの定期券等で他社のバスにも乗れることで、ダイヤ整理後、バス本数が減っても極力、利便性が損なわれないこととなります。

● 平成27年度調査の結果について



● 現行体制では目標が実現できないことが判明し、抜本的な体制の見直しが必要との結果になりました。その他、運転士不足の実態から、労働環境の向上も課題となりました。



(2) 最適な運行体制について検討するための調査を行いました。(平成28年度事業)

●調査から導き出された最適な運行体制について～どのような検討を行ったのか～

- ①どの事業者がダイヤ編成を集中して行うか、また、その他の事業者についても、交通局とさせぼバスのように運行の受委託を行うことで事業者自体の存続は可能となること等、様々な運行体制の検討を行いました。
- ②佐世保市として市外路線の運行に関与することは難しい点や、経費が嵩む交通局の規模拡大は難しい点等を踏まえ、現実的な検討を行いました。
- ③運転士の給与改善を前提にした収支シミュレーションを行い、経営改善（＝バス路線の維持）となる運行体制について検討を行いました。

その結果、次の2つの案が最適な運行体制であるとの調査結果がでました。

- 西肥自動車ダイヤ編成を集中して行いながら、一部、させぼバスに運行委託を行い、させぼバスは存続。(交通局のみ廃止)
- 西肥自動車のみで運行を行う。(交通局、させぼバスとも廃止)

●体制の変更に伴い懸念されることについて

- ①運転士人材の確保とスムーズな移行について
- ②行政関与の在り方について(赤字路線の取り扱い)
- ③利用者サービスの維持について(競争環境の必要性)
- ④三者で支える公共交通づくり(市・事業者・住民)
- ⑤させぼバスの経営状況について

利用者や議会のご意見を踏まえ、市の方針を決定していく

3月議会の中で、公に市の方針をお示ししたうえで、平成29年度から関係機関と正式に具体的な協議を開始していきたいと思っております。持続可能な公共交通の構築を目指した「佐世保市地域公共交通網形成計画」の計画期間である平成31年度には実現したいと考えています。

※②赤字路線の取り扱いについて、現時点で市が考えていること

どちらの案にしても、バスのダイヤのサービス基準(路線のタイプや利用状況による1日のバスの本数等)を決めて、31年度から5年程度の計画を作成し国の認定を受けることで、赤字路線であっても法的にバス運行本数等が担保される、またはバス事業者と協定を結ぶ等、具体策を検討していきます。

《参考》 佐世保市の公共交通対策についての基本方針、方向性等がわかるもの(佐世保市ホームページに掲載しています)

■佐世保市地域公共交通網形成計画

平成27年6月に策定した以下の4つの基本方針の実現を目指したマスタープラン。

- (1) まちづくりの軸となる利便性の高い公共交通ネットワークを形成する。
- (2) 複数モードの連携により公共交通ネットワーク全体の利便性を確保する。
- (3) 利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する。
- (4) 公共交通の利用促進・需要創造を推進する。

■アクションプラン

平成28年5月に策定した上記計画をより具体的に推進するための事業計画。

- 交通不便地区対策の充実としてデマンドタクシー(予約制乗合タクシー)や超小型バス導入計画について
- 西肥自動者と松浦鉄道の連携策について
- バスの競合路線の整理や共通定期券の実現のため、運行体制一体化の具体的な調査の必要性について